

監 査 報 告 書

公益財団法人鹿角市子ども未来事業団
理事長 関 厚 様

私たち監事は、当事業団の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の業務及び会計の執行状況に係る理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項（同法第197条において準用する第99条第1項）並びに〈公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第33条第2項〉の規程に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について監査しました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及び附属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、当事業団の財産及び損益の状況をすべてにおいて適正に示しているものと認めます。

令和7年5月1日

公益財団法人鹿角市子ども未来事業団

監 事 山本 慎一 

監 事 豊田 憲雄 